

「直接経費から研究以外の業務の代行経費を支出可能とする見直し（バイアウト制の導入）」に関する次世代エッジ AI 半導体研究開発事業の対応について

2025 年 7 月
未来創造研究開発推進部

1. 背景

令和 2 年 10 月 9 日、内閣府において「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し（バイアウト制度の導入）について」（競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）が決定された。これに基づき、JST では、「直接経費から研究以外の業務の代行経費を支出可能とする見直し（バイアウト制の導入）」（以下「JST 実施方針」という）が経営企画部によりとりまとめられ、令和 2 年 9 月 17 日に公開、令和 2 年 11 月 13 日に改訂された。この「JST 実施方針」に基づいて次世代エッジ AI 半導体研究開発事業での実施方針を以下のとおり定める。

※参考資料

競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行にかかる経費を支出可能とする見直し（バイアウト制度の導入）について（令和 2 年 10 月 9 日付）

https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/buyout_seido.pdf

JST 実施方針

<https://www.jst.go.jp/osirase/2020/pdf/20200917.pdf>

2. 次世代エッジ AI 半導体研究開発事業における実施方針

「JST 実施方針」を踏まえ、直接経費から研究以外の業務の代行経費を支出可能とする見直し（バイアウト制の導入）については、以下のとおりとする。

（1）対象課題

次世代エッジ AI 半導体研究開発事業における全研究開発課題

（2）対象者

委託研究契約書において「大学等」と認められた研究機関において、研究担当者となる者。

※研究担当者とは、「委託研究を中心的に行う者として委託研究契約書に記載される者（研究開発代表者、主たる研究分担者）」をいう。

（3）支出可能となる経費

「JST 実施方針」の定めるとおり、研究プロジェクトに専念できる時間を拡充するために、研究担当者本人の希望により、その者が所属研究機関において担っている業務のうち、研究以外の業務（講義等の教育活動やそれに付随する事務等。なお「研究」には、当該競争的研究費により実施される研究以外の研究も含む。）の代行経費の支出を可能とする。バイアウトの適

用によって確保される時間（エフォート）は、バイアウトを実施した研究プロジェクトに対してのみ、適切に充当すること。

なお、国からの資金（交付金・補助金等）、公費による人件費措置の対象者であって、かつ当該資金（交付金・補助金等）に対する人件費の置き換えが認められていない場合は、直接経費からの支出ができないため留意すること。原則として以下の全てを満たす者とする。

（４）支出額

上限は定めない。

（５）研究機関において実施すべき事項等

「JST 実施方針」に定める内容どおり、研究機関においては、以下の事項を実施している必要がある。

- ・研究者の研究時間の確保という、バイアウト制度の趣旨を踏まえた適正な仕組みを構築し、運用すること。
- ・研究担当者が希望する業務の代行に関し、当該研究担当者との合意に基づき、その内容や費用等の必要な事項について各研究機関のバイアウト制度の仕組みに沿った代行要員の確保等により代行を実施すること。
- ・複数の研究費を合算して代行を実施する場合は、経費分担の根拠を明確にし、各経費間で重複がないよう、適切な経費配分を行うこと。
- ・直接経費により研究担当者人件費が支出される場合においては、特に適切なエフォート管理に留意すること。

（６）研究機関における具体的な実施方法

バイアウト経費の計上は、研究開発実施計画書の記載要領に従い行うものとする。なお、研究開発実施計画を変更する場合には、費目間流用ルールに基づき対処することができるものとする。なお、当初計画になく期中に計画を見直してバイアウト経費の計上を行う場合には、費目間流用の範囲内であっても、研究開発実施計画書を修正の上、事前に当該事業へ確認をすること。

（７）実施開始時期

令和 7 年度から導入

以上